章	項目	特記事項	根拠項目
25 追加特記事項	1 公共事業労務費調査	※ 協力する。	
	② 工事監理方式	共同監理 ・ あり ※ なし	
	③ 適用基準等	・営繕工事電子納品要領（案）（国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修）	
		※ 工事運行ﾏﾆｭｱﾙ（新潟県土木部都市局営繕課作成）	
	4 総合図	※ 作成する ・ 作成しない	
	⑤ 工事成績評定	受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式等は工事運行ﾏﾆｭｱﾙによる。）	
	⑥ アスベスト含有の建材	アスベスト含有の建材は使用しない。 ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は事前に監督員と協議を行うこと。	
	7 中間技術検査	低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。 検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。	

＜表－１＞ 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和３年版」建築設備の耐震設計による			
		・特定の施設（ ・ 甲類 ・ 乙類 ）		・一般の施設（ ・ 乙類 ）	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振支持の機器	２．０	２．０	２．０	１．５
中間階	機 器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振支持の機器	１．５	１．５	１．５	１．０
地下・１階	機 器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振支持の機器	１．０	１．０	１．０	０．６

重要機器 ： ・ 配電盤 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
・ 交換機 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置 ・

上層階の定義 ： ２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。

＜表－２＞ あと施工アンカー

１ 共通事項	(1) 既設のｺﾝｸﾘｰﾄ及びｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄは原則として使用しない。やむを得ず既設のｺﾝｸﾘｰﾄ及びｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。 また、引張強度の確認試験については次による。 （ ） (2) あと施工ｱﾝｶｰについては機械設備工事標準図（施工19）による。 (3) 穿孔作業には、専用ﾄﾞﾘﾙ、振動ﾄﾞﾘﾙやﾊﾝﾏｰﾄﾞﾘﾙ等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さのﾄﾞﾘﾙへの表示やｽﾄｯﾊﾟｰ付きﾄﾞﾘﾙの使用等を行う。
２ 重要機器用のあと施工ｱﾝｶｰ	(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工ｱﾝｶｰは金属拡張ｱﾝｶｰ又は接着系ｱﾝｶｰとし、耐震計算にて選定を行う。 (2) 金属拡張ｱﾝｶｰの仕様は、次による。 (ｱ) 金属拡張ｱﾝｶｰは、(社)日本建築あと施工ｱﾝｶｰ協会の金属系あと施工ｱﾝｶｰ品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (ｲ) 金属拡張ｱﾝｶｰのｾｯﾄ方式は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。 (ｳ) 金属拡張ｱﾝｶｰ本体の径及び埋め込み深さは、図示による。 (ｴ) ﾀﾞﾎﾞ筋の種類、径及び長さは図示による。 (3) 接着系ｱﾝｶｰの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。 (ｱ) 接着系ｱﾝｶｰは、(社)日本建築あと施工ｱﾝｶｰ協会の接着系あと施工ｱﾝｶｰ品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (ｲ) 接着系ｱﾝｶｰは、ｶﾌﾟｾﾙ型とし、接着剤の材質及びｶﾌﾟｾﾙの種類は図示による。 (ｳ) 接着系ｱﾝｶｰの埋込深さ及び許容引抜荷重については、機械設備工事標準図（施工19）による。 (4) あと施工ｱﾝｶｰの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行うあと施工ｱﾝｶｰ技術管理士又は主任技士を置く。 (5) あと施工ｱﾝｶｰ作業における技能者は、あと施工ｱﾝｶｰ工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第１・２種あと施工ｱﾝｶｰ施工士とする。 (6) あと施工ｱﾝｶｰの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。

＜表－３＞ 用語の説明

（１）「撤去」とは、既存物を壊し取ること。
（２）「取外し」とは、再使用を考慮して、丁寧に外すこと。
（３）「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。
（４）「取外し・再取付」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。 [1-1.4.3]
（５）「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時別の場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。

＜表－４＞ 発生材の処理等

１．再生資材の利用
下表資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規 格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備 考

２．建設発生土の利用
盛土等に使用する発生土は、下表の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備 考

３．建設発生土の搬出
工事の施工により発生する建設発生土は、下表の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称				
工事場所／施設所在地				
連 絡 先				
仮置場所の有無				
備 考				

４．建設廃棄物の搬出
工事の施工により発生する廃棄物は、下表の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名				
処理施設名称				
施設所在地				
連 絡 先				
備 考				

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。
５．建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、 同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。
６．自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。
７．協議について
建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

＜表－５＞工事区分表

注） 原則○印を適用する。
ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇			備考
躯体関係									
1.RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け	○	○	○	○	○			
	補強を要する型枠材及び取付け	○							
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	○			防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	○			防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○							
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	○			
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強	○							
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○			
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○			
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○							
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）		○	○	○				
	屋外・屋上の基礎	○							
	屋上基礎で押さえｺﾝｸﾘｰﾄしない軽微なもの		○	○	○				
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台		○	○	○				
	屋内受水ﾀﾝｸ用の基礎	○							
仕上げ関係									
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強	○							
	補強を用しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み		○	○	○				
	開口部の墨出し		○	○	○				
電気関係									
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）			○	○				二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○						一次側
	機器と付属操作ｽｲｯﾁの取付け及び渡り配管配線			○	○				
その他（工事区分を特に間違えやすい項目）									
天井材の取外し再取付	各種配管配線作業用	○	△	△	△				小規模は監督員と協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△				小規模は監督員と協議
流し台、ガス台		○							
便所手洗い カウンター		○							衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台					○				
誘導標識		○							誘導灯は電気設備
ガス漏れ警報器						○			ガス漏れ火災警報設備は電気設備
24H換気扇	機器納入					○			
連動スイッチ	取付		○						
湯沸器	機器納入					○			
連動スイッチ	取付		○						
上記以外換気扇スイッチ	機器納入、取付		○						

＜表－６＞機器取付高

機器取付高は、下表を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。

	名称		測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器		地上・上端	※ 2,000
	引込開閉器		〃	※ 1,800
電灯	分電盤		床上・中心	※ 1,500（上端1,900以下）
	タンブラスイッチ	（一般）	〃	※ 1,300
	〃	（身障者用）	〃	※ 900～1,000
	コンセント	（一般）	〃	※ 300
	〃	（和室）	〃	※ 200
	〃	（台上）	台上・中心	※ 150
	ブラケット	（一般）	床上・中心	※ 2,100
	〃	（踊場）	〃	※ 2,500
	〃	（鏡上）	鏡端・中心	※ 150
	〃	（浴室）	床上・中心	※ 天井高×0.9
	非常照明器具用遮断器		-	※ 1,200
	避難口誘導灯		床上・下端	※ 1,500以上
	廊下通路誘導灯		床上・上端	※ 1,000以下
動力	壁掛型制御盤		床上・中心	※ 1,500
	手元開閉器		〃	※ 1,500（上端1,900以下）
	操作スイッチ・押ボタン		〃	※ 1,300
電話	室内端子盤		床上・下端	※ 300
	中間端子盤		床上・中心	※ 1,500
	保安器箱		〃	※ 天井高×0.9
	壁掛位置ボックス	（一般）	床上・中心	※ 300
	〃	（和室）	〃	※ 200
時計	壁掛形親時計		床上・中心	※ 1,500（上端1,900以下）
	子時計		〃	※ 天井高×0.9
拡声	壁掛形スピーカー		床上・中心	※ 天井高×0.9
	壁付音量調整器		〃	※ 1,300
表示・電飾	表示盤		床上・中心	※ 天井高×0.9
	壁付発信器		〃	※ 1,300
	ブザー・ベル		〃	※ 天井高×0.9
	押ボタン	（一般）	〃	※ 1,300
	〃	（身障者用）	〃	900～1,000
インターホン	壁付インターホン		床上・中心	※ 1,300
	身体障害者用		〃	※ 1,000
	壁付位置ボックス	（一般）	〃	※ 300
	〃	（和室）	〃	※ 200
テレビ	機器収容箱		床上・中心	※ 1,500
	テレビアウトレット	（一般）	〃	※ 300
	〃	（和室）	〃	※ 200
火災報知器	受信機・副受信機		床上・操作部	※ 800～1,500
	専用総合盤		床上・中心	
	発信器		〃	
	ベル		〃	2,300
	消火栓・表示灯		〃	※ 2,100
	試験器		〃	※ 1,500
ガス警報器	ＬＰガス用		床上・上端	※ 300以内
	都市ガス用		天井面・下端	※ 300以内

電気設備 特記仕様書（２） Ver.040401

新潟県南魚沼市

変更							
					工事名称	大原運動公園テニスコート電気設備改修工事	年月日
					図面名称	電気設備 特記仕様書（１）	縮尺 A1：－ A3：－

図面番号 ２／８
意 電
構 機